

障 発 0329 第 38 号

平成 30 年 3 月 29 日

都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長 殿
中 核 市 市 長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公 印 省 略)

「医療的ケア児支援促進モデル事業の実施について」の一部改正について

障害保健福祉行政の推進につきまして、平素より格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「医療的ケア児支援促進モデル事業の実施について」（平成 29 年 3 月 31 日障発 0331 第 21 号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を別紙のとおり改正し、平成 30 年 4 月 1 日から実施しますので、御了知の上、貴管内市町村等に対し、その周知徹底を図っていただく等、特段のご配慮をお願いします。

記

医療的ケア児支援促進モデル事業の実施について（平成 29 年 3 月 31 日障発 0331 第 21 号）

別紙のとおり改正する。